

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902595		
法人名	株式会社 緑ケアライフサービス		
事業所名	グループホーム 『殿』		
所在地	旭川市東6条10丁目1番22号		
自己評価作成日	平成 25 年 4 月 18 日	評価結果市町村受理日	平成25年5月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_2012\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0172902595-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=0172902595-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あいビル7階
訪問調査日	平成 25 年 4 月 22 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・経営理念「『その人らしさ』を尊重し、生きる喜びに共感する」を念頭に当事業所で従事するスタッフが全力で入居者さまと関わらせていただいております。  
 ・家族の方が来所された時は、必ず、日常生活状況をお話しています。  
 ・より楽しく、おいしい食事をしてもらうための献立を計画的にたてています。栄養士を配置し、一日の栄養管理にも配慮しています。  
 ・入居者さまの生活リズムを考え、ご本人のペースに沿った柔軟な支援をしています  
 ・出来るだけ多くの入居者さまが参加できる、全員参加型のレクリエーションやイベントを企画立案し、実行しています。  
 ・各スタッフの資格取得や研修参加を積極的に呼び掛けており、実際、事業所内での質の向上を目的とした取り組みのほか、外部研修にも参加している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム『殿』を運営する法人では、平成4年から家政婦紹介所として営業し、介護保険制度の開始に合わせて在宅介護の業務を実施しています。在宅介護サービスを提供する中で、安心して住み慣れた地域で生活をしたいという利用者のニーズを受けて平成18年に『殿』が設立されました。ホームは理念を大切に、利用者の生活歴や価値観を大切にしながらケアに当たっています。また、利用者を一方向的にケアされる存在ではなく、共に生活するという視点を通して職員も生き生きと働ける環境作りに取り組んでいます。利用者の希望に応じて畑を作ったり、同じ趣味を持つ職員が楽しみごとを通して共に喜びを感じる機会を大切にしています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、社内外に向けて、目につきやすい玄関入口やリビングに掲示するとともに、日々記録する個々のファイルに添付したりし、周知している。理念の中にある‘その人らしさ’とは何か、それを把握し、尊重した個々の関わりを実践し、努力しています。	ホームとして定めた理念を職員が日常的に意識できるよう、掲示や利用者の個別ファイルに記載しています。また運営推進会議でも理念や支援の方向性などについて説明し、利用者を尊重したケアが実践できるよう取り組んでいます。	理念を職員と共有する際、利用者の生活のためにどのように支援していくかを話し合っています。その中では地域との関係についても触れていますが、理念の中にもわかりやすい形で地域密着型サービスとしての方向性を記載することが期待されます。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、町内会の清掃や行事などにも参加しています。当GHのイベントを案内し、料理の準備等お手伝いもしていただいています。	町内会にホームとして加入し、更に利用者が個人加入するなど、地域との関係の継続の支援に取り組んでいます。ホームの行事などの告知を近所のスパーに掲示してもらったり、回覧板で周知を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当所の存在が周辺地域に認知されてきて、地域の方が介護に係る相談のために訪れることもあります。当所のご案内に限らず、一般的な説明をさせていただいています		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	その都度の議題を設け、地域の方やご家族から意見や感想を述べてもらい、より良い運営となるよう参考・改善させてもらっています。地域包括支援センター所長からも他GHに開催内容の事例として、ご紹介されています	昨年度は4回の実施がありました。利用者の全家族に案内し夕方から開催するなど、参加しやすいようにしています。ホーム内外の話題を網羅し、会議の話し合いが充実したものとなるよう事前の資料準備などにも力を入れています。	会議の準備や議事録の整備などに取り組んでいます。開催頻度が少ない状況が続いています。今後は2ヵ月程度を目途に定期的な開催を目指すことが期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	旭川市指導監査課が主催する研修に参加し、常に新しい情報を取り入れるようにしています。運営上、困った際は都度、相談させてもらっています。保護課の担当ケースワーカーとも当所訪問時には意見交換しています。	旭川市が主催する権利擁護のための研修会など、行政からの情報や研修会には積極的に参加しています。民生委員がホームを訪問しているほか、適切な運営や利用者の保護のために地域包括支援センターに相談を行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング等で取り上げ、どんな事が拘束なのか、拘束しないケアに取り組んでいます。ご本人にとって、拘束した方が良いと思われる場合においても社内で拘束しないケアの具体策を皆で検討しています。医師や他GHにも相談することで、より良い方法を見出しています。	全職員が参加して毎月開催されるミーティングの際に身体拘束を行わないケアについて事例を交えながら職員が話し合っています。医療処置に伴うパルーンの自己抜去などの事例があった際には医師とも相談しながらケアについて工夫を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされないよう注意を払い、防止に努めている	管理者・職員が見逃ごすることなく、伝え合える、相談し合える開かれた環境づくりに努めています。日々、利用者さんの顔や皮膚状況をチェックし「不適切なケア」がないか、疑わしい場合は都度、その背景に何があるのか職員同志で話し合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	参考資料やパンフレットを用意しており、利用者やご家族からの相談があった際には、閲覧・相談対応できるようにしています。 社外の研修に管理者が参加し、理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者より、ゆっくり時間をかけ、契約内容を説明し、理解・納得していただいたうえで、署名および押印していただいております。 介護保険法改正等で契約時から変更になった部分においては、都度、書面で通知しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来所した際や運営推進会議時に意見や要望を聴取するよう努めています。また玄関に投書箱を設置し、入居者様やご家族の意見や要望を伝えられる環境をつくっています。	毎月、ユニット毎の「お便り」や、個別の状況について家族に発送しています。家族の面会の際には管理者又は介護チーフが対応し、利用者の様子を伝えていきます。運営法人に直接料金を支払う家族もおり、来社時に社長が直接家族の話に耳を傾けるなど、家族が話しやすい人に話ができるようにしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社内において、コミュニケーションの機会を設けることに留意しています。経営者を含めた月1回の全スタッフミーティングやユニット毎のミーティングの際に意見や提案を聞き入れる機会を設けたり、経営者が個別に面談も行い、職員のニーズや現状の把握・課題設定を含めた意見の言える機会を設けています。	職員採用時に運営法人として目指すケアやホームの理念などについて伝え、職員の希望も聴取しています。採用後も、職場での人間関係や業務の内容、資格取得に関する事まで、会議や個別の面談などさまざまな場面を捉えて聴取し、職員が働きやすい環境を整えるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境を整備できるよう努めています。組織として、ボトムアップ出来る組織形態を構築するため報・連・相を重視した意識をもっています。人員に欠員が出た場合、利用者に対し、不十分なケアとならないよう随時対応しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部・内部の研修を問わず、管理者や職員に研修の機会を設け、積極的な参加を促しています。職員個々の能力や力量に合わせ必要な研修に参加できるよう配慮し、毎回、研修報告書を提出してもらい、研修で得たことを再確認し、全スタッフミーティングにおいても発表してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国介護事業者協議会への参加を通して、交流およびネットワーク作りに努力している。実践者研修時の実習受け入れや他GHからの職員受け入れも行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前調査で代表者および管理者が、ご本人から利用者の今日までの生活歴や趣味・願い・要望等を面談により聞きだし、本人が如何に楽しく穏やかに過ごせるか本人の意見に耳を傾け、不安のない安心した生活を築くよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前調査で代表者および管理者が、現段階でご家族様が困っている事、不安な事をじっくり時間を掛けて、傾聴しています。ご家族同士の中でもご本人に対する思いや意見の食い違いがないか配慮しながら対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にフェイスシートを活用したり、面談による聞き取りで、ご本人・ご家族のニーズを把握し早急に対応しなくてはならない課題に優先順位をつけて、取り組んでいます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	清掃・調理等、生活活動の場面で喜びを共有し、出来ることを一緒に見つけたり、一緒に作業したり、時には職員が頼る場面を作ったり、入居者様から教わるが多々あります。同じ目線に立ちながら、お話を傾聴する時間を大切にしています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事やお誕生日会に等へお誘いし、いつでも気軽に来所していただけるよう配慮し、来所時は積極的にコミュニケーションが図れるよう努めています。日々の様子をお伝えし、離れて生活していてもご家族の絆が維持できるよう配慮しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの病院や理美容室、信仰宗教のお集まり、馴染み深いお店など、入居後も今まで通り、本人との関係が途切れないよう努めています。家族以外の来所も制限することなく関係性を途切れさせないよう努めています。	入居前からの友人などとの外出や、訪問にも対応し、ゆっくり寛いでもらえるようにしています。また、趣味の材料の買い出しや、切手などを購入して手紙を出す支援を行うなど、個別の希望に対応しています。選挙の際には投票に出掛けるなど、それまでの暮らしの継続を支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係が回り合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の人間関係を全スタッフが把握し、日々の情報を共有しながらトラブルが発生しないよう配慮し、一人一人が孤立しないよう職員が個々に声かけし、場面場面で関わるようにしています。入居者同士がお互いに気兼ねなく声かけもしてくれています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院療養のため、退所された方とご家族が自発的に見舞いに行く等、お付き合いを大事にしています。退去時にいつでも相談に応じることの意向や出入りについても自由であることをお伝えしています。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの思いに沿った暮らしが出来るよう情報収集に努め、本人の気持ちを汲み取り、本人の希望や意向が叶えられるよう努めています。	本人本位の検討を行うためにセンター方式のアセスメントを取り入れています。利用者毎に担当の職員がおり、個別にゆっくり話を聞く場面を作り、希望を受け止める機会を作っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントでセンター方式により、本人及びご家族から情報収集し、入居後も職員が会話の中で生活歴を聴取しながら、その都度、記録している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	経過記録、介護記録、看護記録をもとにスタッフ間で共有・把握しています			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護サービス計画のモニタリングを行い、ご本人やご家族の意向を含め、全職員で検討を重ねつつ、アセスメントに基づいたニーズを組みこんでいます。3ヵ月毎にモニタリングを実施し、介護サービス計画は認定有効期間に関わらず、最長1年に1回は見直ししています。	介護計画は概ね1年毎に作成しています。計画のモニタリングは3ヵ月毎に行い、家族の希望や担当職員からの報告、長谷川式スケールなど様々な情報を盛り込みながら検討しています。入居者の希望を叶えるため、リハビリを取り入れるなど身体機能の低下を抑えるよう取り組んでいます。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別の経過記録・介護記録により、情報整理し、毎日の申し送り各職員が持っている情報を報告・共有しています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族と密にコミュニケーションをとり、ニーズの把握に努め、本人やご家族様が満足していただけるようサービスの提供を心がけています(介護タクシーの利用、ユニット間の交流等)			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の催しに参加するようにしています(公園の清掃、お祭り等)。ボランティアの方の来訪や近隣理容室の来訪、理容室へ赴くこともあります。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続することを基本に考え、受診時は付添いしています。ご家族の要望でかかりつけ医を変更する場合も柔軟に対応させて頂いております。また、日々のバイタルチェック数値を持参し情報提供し、必要な指示や助言をもらっています。	入居前からのかかりつけ医の受診には、ホームの看護師や職員が同行し、状況を医師に報告しています。また、希望により訪問診療を受けることができる他、家族に対して電話などで報告や相談を行いながら支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	所内の看護職員と職員が協働し健康管理や医療活用の支援を行っています。看護職員は24時間電話対応が可能なので、何かあった時、随時、相談しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が安心して入院できるように、アセスメントを提供し、退院時はリハビリや病棟看護師から治療経過をお聞きしたり、退院計画書等の文書をいただくとともに担当医とご家族のカンファレンスに同席させて頂き、医療機関との連携を行っています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応指針の同意書をいただいています。終末期のあり方について、ご家族の意向を伺う機会を設けながら、医療・ご家族・職員が方針を共有し、看取りを行っています。	重度化や終末期の対応について同意を得るとともに、本人や家族の希望を確認しています。利用者の主治医とも連携しながらホームとしてできる支援を話し合い、看取りを行っています。また、職員がターミナルケアの研修に参加しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、救急救命の訓練も随時実施しています。また、定期的にマニュアルのビデオを視聴し、実際の発生時に備えています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者と共に消防署の方にも協力していただき、年2回の避難訓練を実施しています。地域の協力依頼までに体制が整っていないので、今後、要請していきたい。	避難訓練は年2回、早朝・夜間など想定を変えながら実施しています。実際の利用者の障害特性などを交え実践的な訓練となるようにしています。避難訓練には町内会長をはじめ運営推進会議の構成員の参加も得ています。	火災の際の様々なシュミレーションが実施されていますが、今後は火災以外の災害についての避難訓練や備蓄品などの具体的な対応について検討していくことが期待されます。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の尊厳を守りつつ、専門職としての倫理を大切にしています。また、個人情報管理の徹底を行っています。	毎月のミーティングの際に社長から職員に対しホームとしての方針を伝えていきます。尊厳ある暮らしを支えることは理念の一つであり、ホームとして定期的に振り返りながら取り組みを行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で自然に思いが表せるよう問いかけ方法を工夫したりし、自己決定しやすい機会を設けるようにしています。1対1の時間を大切に、言葉だけでなく表情やタイミングを工夫しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活スタイルを尊重し、一人ひとりに合ったペースでご本人の意欲を大事にし、ゆっくり・いっしょに・楽しく生活できるよう支援しています。しかしながら止むを得ず入浴日を変更したり、病院受診日を変更している現状があります。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時だけではなく、日常的に髪の手入れ・鼻毛やまゆ毛の手入れ・衣類が乱れている時の手直し等配慮し支援しています。衣類は、ご本人のお気に入りやこだわりを把握しながら、一緒に選ぶ楽しみを味わってもらうようにしています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来ることを見出しながら利用者と職員と一緒に食事に係ることをしています。食器拭き、皮むき（いも、人参、玉ねぎ等）、調理方法を教えてもらったりしています。その時点の個人ごとの嗜好に配慮した献立を立てています。	ユニット毎に献立が違い、食卓を囲んで彩や盛り付けが工夫された食事を見る楽しさと、職員と一緒に楽しく話しながら食べる楽しみなどを大切にしています。外食の企画や誕生日に好きなものを食べたりなど変化を付けるようにしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は一人ひとり、一日の摂取目標値を掲げて、摂取量を時間単位で経過チェックし、目標値に向けて支援しています。また献立は、栄養士の資格をもった職員と相談し、個々人の栄養バランスを考えながら支援しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全入居者に対し、毎食後の口腔ケアは行えていませんが、個々の習慣等も考慮しながら、口腔ケアを行っています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々、排泄チェックしている。自ら、排泄意を感じる方は独歩でトイレにて済ませてもらい見守りしている。尿意・便意を感じにくい方は定時的に声かけしたり、トイレへ誘導している。	利用者毎に排泄チェック表を記載し、排泄リズムを把握しています。パッドを使用している利用者もリズムを把握してトイレへの誘導を行うなどの支援を行い、失敗を減らしパッドの使用量が減るなど、利用者が快適に過ごせるようにしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向のある方に対しては腹部マッサージを随時行って、処方薬を適宜調整しています。また、便秘解消の食材や飲み物を提供し、その方に合わせた運動を行っています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	概ね週2回で入浴の曜日は決めているが、要望があれば随時入浴可能な体制をとっている。1対1となり、ご本人の意向が聞き取れる貴重な時間として支援しています。入浴好きな方は入浴時間を限定せず、支援しています。	利用者の希望に応じて同性介助を実施しています。体調などに合わせ日中の時間帯に週2回程度の入浴を実施しています。また、ゆっくりと休息が取れるように入眠前の足浴も行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ眠剤を使用しないようにしています。本人のリズムに合わせた休息をしていただいています。寝具交換等も定期的に行い、衛生を保ち、安眠して頂ける環境となるよう努めています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用を皆で協議しながら介助し、処方薬が変更された際は特に確実な申し送りを行っています。個々の処方内容がファイルされており、作用・副作用が理解できるように努めています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人、ご家族より以前の趣味・得意なことを聞き出し、ご本人に合わせた機会を設けるようにしています洗濯物干し等家事の手伝い、花壇づくりのお手伝い、喫煙、新聞読み等々			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出支援に努めています桜の花見、花フェスタの見学、旭山動物園の見学、ＳＣで買物や食事等。天気の良い日は玄関前で日光浴したり、町内を散歩したりしています。	外出の機会を多く持てるように、外出行事をほぼ毎月実施しています。そのほかにもドライブや散歩などを日常的に行ったり、職員が食材の買い出しをする際に利用者と一緒に出掛けたりしています。また、畑作業や職員と利用者が一緒に屋外で喫煙をするなど外気浴を兼ねて行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物等出かけられた際は、自らお金を支払える場面を作り、金銭に対する関心をもってもらっています。自己管理できる方は、お小遣いを所持してもらいお任せしています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用や手紙のやり取り等は制限を設けていません。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風を基調にした建築に加え、季節感をもった環境づくり（ガラス面の飾り付け、雛人形、クリスマスツリー、しめ縄等）をし、特に温度・湿度については一定に保つよう配慮しています。床上のゴミや水拭き後の拭き取り等歩行で躓かない配慮をしています。	居間には季節感のある飾り付けを行い、家庭的な雰囲気であり、二階の窓からは遠く山並みを望むことができる大きな窓があります。リハビリに使用できるような平行棒やバイクなどがあり利用者が使用できるようになっています。花や植物が多く育てられています。また、2階には喫茶ルームがあり、利用者の作品の展示をしたり、利用者が来客と過ごしたりできるようになっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	適宜、家具や食卓テーブルの配置変えを行い、関係性が良くなるよう環境を整えています。気の合った者同士で談笑されて、リビングにソファを設置し、廊下にも木のベンチ椅子を置いていますので運動して疲れたときなど、ひと休みされています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や装飾品、写真等をもってきてもらい、居心地よく生活していただけるよう工夫しています。仏壇を持ち込まれている方もいます。居室の温度・湿度にも配慮・調整し、適宜、空気の入替えをしています。殺菌効果を考慮し、日光を入れる為、時折、カーテンレースを開けたり、クローゼットを開けたりしています。	クローゼットやベッドが備え付けられており、トイレ付の居室もあります。清潔で気持ちよく過ごすことができるよう定期的に換気を行ったり、日光を入れるなど、環境整備を行っています。利用者の混乱がないよう、家具や持ち物についても担当職員が配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	所内がバリアフリーとなっており、廊下・トイレ・浴室等には手すりを設置している。各居室に表札とドアホン（扉の開閉で音が鳴る・各人違う絵柄の物）を取り付けるとともに居室入口前に本人の物と判る写真の掲出や飾り物を設置しています。			